

記者会見資料

令和3年8月26日（木）

午前11時 特別会議室

【開 会】

令和3年第3回天理市議会定例会を9月1日に招集する。

会期は、9月1日から9月21日までの21日間

【日 程】

別添のとおり

【提出案件】

- 議 案 5 件
 - ・ 補正予算 2 件
 - ・ その他 3 件

- 承認案 1 件
 - ・ 専決処分の承認

- 認定案 8 件
 - ・ 令和2年度決算認定 8 件

- 報 告 3 件
 - ・ 出資法人の経営状況
 - ・ 決算に基づく天理市健全化判断比率及び資金不足比率
 - ・ 損害賠償の専決処分

令和3年8月6日

関係者 各位

総務部長

令和3年第3回天理市議会定例会の日程及び開会時刻について（通知）

本会議及び各委員会の開会時刻について、下記のとおり議会事務局から連絡がありましたので通知します。

記

		9時30分	10時	13時	13時30分
8月25日(水)	招集告示日	議運協議会	議 運	全体協議会	各常任委員会 議案説明会
9月1日(水)	招集	9時	9時30分	10時、	11時
		議運協議会	議 運	全体協議会	本会議
9月3日(金)	再開	9時	9時30分	10時	11時
		議運協議会	議 運	全体協議会	本会議
		13時		決算特別委員会議案説明会	
6日(月)	文教厚生委員会	9時	9時30分		
		協議会	委員会		
7日(火)	経済産業委員会	9時	9時30分		
		協議会	委員会		
8日(水)	総務財政委員会	9時	9時30分		
		協議会	委員会		
9日(木)	決算特別委員会	9時	9時30分		
		協議会	委員会		
10日(金)	決算特別委員会	9時	9時30分		
		協議会	委員会		
14日(火)	再開・一般質問	9時	9時30分	10時	
		議 運	全体協議会	本会議	
15日(水)	再開・一般質問	※必要に応じて、議運、全		10時	
		体協議会を開催する		本会議	
17日(金)	再開	9時	9時30分	10時	11時
		議運協議会	議 運	全体協議会	本会議

会期は、9月21日(火)までの21日間

- ※ 本会議は、「夏のエコスタイル・キャンペーン」期間中であることから、ノー上着とノーネクタイで出席していただきますようお願いいたします。
- ※ 議案説明会の開催場所について、文教厚生委員会は7階特別会議室、経済産業委員会は6階委員会室、総務財政委員会は6階協議会室、決算特別委員会は6階委員会室で開催します。
- ※ 一般質問通告の締切りは、9月1日(水)の正午まで（質問に対する市所管部説明は9月3日(金)の17時まで）です。

令和3年第3回天理市議会定例会提出案件

◎ 予算案

議案第36号 令和3年度天理市一般会計補正予算（第9号）

議案第37号 令和3年度天理市介護保険特別会計補正予算（第1号）

◎ その他

議案第38号 財産の無償貸付けについて

議案第39号 山辺・県北西部広域環境衛生組合規約の変更について

議案第40号 財産の取得について

◎ 承認案

承認案第4号 専決処分の承認を求めることについて

専決第11号 令和3年度天理市一般会計補正予算（第8号）

専決第12号 天理市個人情報保護条例等の一部を改正する条例

◎ 認定案

認定案第1号 令和2年度天理市一般会計決算認定について

認定案第2号 令和2年度天理市国民健康保険特別会計決算認定について

認定案第3号 令和2年度天理市介護保険特別会計決算認定について

認定案第4号 令和2年度天理市後期高齢者医療特別会計決算認定について

認定案第5号 令和2年度天理市住宅新築資金等貸付金特別会計決算認定について

認定案第6号 令和2年度天理市土地区画整理事業特別会計決算認定について

認定案第7号 令和2年度天理市水道事業会計決算認定について

認定案第8号 令和2年度天理市下水道事業会計決算認定について

◎ 報告

報告第6号 出資法人の経営状況の報告について

報告第7号 令和2年度決算に基づく天理市健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

報告第8号 損害賠償の専決処分の報告について

専決第10号 車両損傷事故に係る損害賠償額の決定について

補正予算案の内容

議案第36号

令和3年度天理市一般会計補正予算（第9号）について

（1）歳入歳出予算の補正

歳入歳出それぞれに**234,771千円**を追加し、歳入歳出の総額を**28,876,431千円**とする。

（歳出の主な内容）

- 1 議会費減額（7-8 頁）** **△3,061千円**
○行政視察実施費用減額（旅費、自動車借上料）

- 2 地域女性活躍推進交付金事業（国 10/10）（7-8 頁）【創生】** **2,009千円**
○つながりサポート事業委託料（相談事業、セミナー、用品配付等）

- 3 給与費の補正（7-20 頁）** **51,841千円**
○ワクチン接種に伴う人件費の増額（国 10/10） 52,354 千円
○人事異動等に伴う調整 △513 千円

- 4 補助金精算事業（7-8 頁）** **158千円**
○国庫補助金等返還金（農業基盤整備事業 樺本工区）

- 5 介護福祉施設整備事業（国 10/10）（9-10 頁）** **28,366千円**
○地域介護・福祉空間整備事業等補助金（5 施設分）

- 6 介護保険特別会計繰出金（9-10 頁）** **△497千円**
○令和2年度介護給付費等の確定に伴う精算金 943 千円
○システム改修費補助金受入に伴う繰出金の減 △1,440 千円

- 7 保育所 ICT 化システム導入事業（11-14 頁）【創生】** **10,905千円**
○消耗品費（IC カード、端末カバー等） 677 千円
○システム利用料（4 施設×4 か月） 528 千円
○システム導入委託料 3,133 千円
○備品購入費 6,567 千円
（タブレット端末、ノート PC、ルーター、AP、HDD等）

- 8 子育て世帯生活支援特別給付金事業（国 10/10）（13-14 頁） 2, 260 千円**
 ○子育て世帯生活支援特別給付金システム改修委託料（追加分）
- 9 新型コロナウイルスワクチン接種事業（国 10/10）（15-16 頁） 130, 161 千円**
 ○役務費（傷害保険料、郵送料、国保連手数料） 8,297 千円
 ○印刷及び封入封緘業務委託料 2,280 千円
 ○コールセンター業務委託料 9,718 千円
 ○医師会等委託料 23,681 千円
 ○個別接種実施委託料 61,626 千円
 ○ワクチン移送・医療廃棄物処理委託料 3,400 千円
 ○集団接種会場人材派遣等委託料 15,119 千円
 ○会場設営用品借上料 6,040 千円
- 10 オンライン成人記念式事業（19-20 頁）【創生】 2, 629 千円**
 ○成人記念式オンライン業務委託料
- 11 農地・農業用施設災害復旧事業（19-20 頁） 10, 000 千円**
 ○災害復旧工事（7 月豪雨 福住町浄土）（県 8/10） 8,000 千円
 ○付帯工事（市単） 2,000 千円

（歳入の主な内容）

- 1 国庫支出金（3-4 頁） 228, 684 千円**
 ○新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金 106,866 千円
 ○新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 12,537 千円
 ○地域女性活躍推進交付金 1,504 千円
 ○地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金 28,366 千円
 ○保育対策総合支援事業費補助金 1,500 千円
 ○子育て世帯生活支援特別給付金事務費補助金 2,260 千円
 ○新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金 75,649 千円
- 2 県支出金（3-4 頁） 6, 400 千円**
 ○災害復旧事業費補助金
- 3 基金繰入金（5-6 頁） Δ32, 707 千円**
 ○財政調整基金繰入金
- 4 特別会計繰入金（5-6 頁） 31, 434 千円**
 ○令和 2 年度精算による介護保険特別会計繰入金
- 5 雑入（5-6 頁） 960 千円**
 ○土地改良事業返還金 253 千円
 ○国庫（県）補助金等に係る過年度収入 707 千円

議案第37号

令和3年度天理市介護保険特別会計補正予算（第1号）について

歳入歳出それぞれに**81,254千円**を追加し、歳入歳出の総額を**6,076,154千円**とする。

歳出については、令和2年度介護給付費等の確定に伴う、国・県・基金への精算返納金と一般会計への繰出金、介護保険給付費準備基金への積立金の補正を行い、歳入については、システム改修国庫補助金の増額及び介護給付費交付金確定による支払基金の追加交付、一般会計繰入金の減額及び繰越金の確定等の補正を行う。

条例案等の内容

◎ その他

議案第38号 財産の無償貸付けについて

社会医療法人高清会が天理市立メディカルセンター東側に建設中の施設の駐車場用地として、同法人に対して本財産を提供するにあたり、同法人より当該駐車場を天理市立メディカルセンターに無償で共同利用させる旨の申出があったことから、当該駐車場の設置が天理市立メディカルセンターの利便性向上に資すると認め、本財産の無償貸付けをしようとするもの

議案第39号 山辺・県北西部広域環境衛生組合理約の変更について

山辺・県北西部広域環境衛生組合議会の議員の任期について「1年」から「関係市町村の議会の議員の任期」に改める等所要の改正を行うにあたり、同組合の規約の一部を変更することについて協議を行うため、地方自治法第290条の規定により、議会の議決を求めるもの

議案第40号 財産の取得について

校務支援システムに係る情報端末の取得について、指名競争入札を実施した結果、大阪府中央区和泉町2丁目2番2号 株式会社 内田洋行 大阪支店 執行役員大阪支店長 岡野 清吾を選定したので、同社より校務用情報端末を取得するに当たり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるもの

会計別決算総括表

各会計の形式収支、実質収支、単年度収支の状況は、次のとおりとなっております。

令和2年度決算

(単位：円)

	歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	形式収支 A-B (C)	翌年度へ繰越 すべき財源 (D)	実質収支 C-D (E)	単年度収支 (F)	翌年度歳入 繰上充用金 (G)
一般会計	34,566,739,784	33,323,721,008	1,243,018,776	109,660,000	1,133,358,776	△ 32,603,096	0
国民健康保険 特別会計	6,127,585,828	5,987,030,247	140,555,581		140,555,581	△ 102,525,689	0
介護保険特別会計	5,813,999,236	5,737,043,337	76,955,899		76,955,899	△ 19,492,369	0
後期高齢者医療 特別会計	847,507,900	845,831,634	1,676,266		1,676,266	△ 1,254,517	0
住宅新築資金等 貸付金特別会計	5,991,513	2,910,132	3,081,381		3,081,381	2,221,264	0
土地区画整理事業 特別会計	164,778,807	123,254,506	41,524,301	34,138,000	7,386,301	△ 2,738,257	0
合計	47,526,603,068	46,019,790,864	1,506,812,204	143,798,000	1,363,014,204	△ 156,392,664	0

※ (D) : 翌年度へ繰り越すべき財源=令和2年度の歳入のうち、翌年度へ繰越して使用する財源

(F) : 単年度収支=令和2年度実質収支 - 令和元年度実質収支

(G) : 翌年度繰上充用金=歳入が歳出に不足するため、令和3年度の歳入を繰り上げて令和2年度の歳入に充てたもの

(参考)

令和元年度決算

(単位：円)

	歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	形式収支 A-B (C)	翌年度へ繰越 すべき財源 (D)	実質収支 C-D (E)	単年度収支 (F)	翌年度歳入 繰上充用金 (G)
一般会計	25,779,717,480	24,555,586,608	1,224,130,872	58,169,000	1,165,961,872	166,597,764	0
国民健康保険 特別会計	6,150,780,164	5,907,698,894	243,081,270		243,081,270	22,923,428	0
介護保険特別会計	5,705,025,889	5,608,577,621	96,448,268		96,448,268	△ 12,930,134	0
後期高齢者医療 特別会計	789,626,741	786,695,958	2,930,783		2,930,783	△ 3,113,551	0
住宅新築資金等 貸付金特別会計	22,648,249	21,788,132	860,117		860,117	△ 1,805,685	0
土地区画整理事業 特別会計	190,650,019	161,831,461	28,818,558	18,691,000	10,124,558	△ 8,622,898	0
合計	38,638,448,512	37,012,178,674	1,596,269,868	76,863,000	1,519,406,868	160,048,924	0

令和2年度決算・財政健全化判断比率（4指標）の推移と増減理由

● 実質赤字比率

福祉、教育、まちづくり等を行う地方公共団体の一般会計等の赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示すもの。

平成30年度	令和元年度	令和2年度
△7.12%	△8.12%	△7.69%

※R2 早期健全化基準 12.79%、財政再生基準 20.00%

【下降】一般会計の黒字額が32,603千円減少したため。

● 連結実質赤字比率

すべての会計の赤字や黒字を合算し、地方公共団体全体としての赤字の程度を指標化し、地方公共団体全体としての財政運営の悪化の度合いを示すもの

○連結対象会計は、一般会計、住宅特会、区画特会、国保特会、介護特会、後期高齢特会、水道事業、下水道事業

平成30年度	令和元年度	令和2年度
△32.92%	△29.49%	△29.25%

※R2 早期健全化基準 17.79%、財政再生基準30.00%

【下降】水道事業会計、下水道事業会計の黒字額が増加したものの、国民健康保険特別会計、一般会計、介護保険特別会計の黒字額が減少したため。

● 実質公債費比率

借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示すもの【3年平均の数値】

平成30年度	令和元年度	令和2年度
10.5%	10.6%	10.7%

※R2 早期健全化基準 25.0%、財政再生基準35.0%

【下降】元利償還金の額の増加及び普通交付税における事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費が減少したため。

● 将来負担比率

地方公共団体の一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示すもの

平成30年度	令和元年度	令和2年度
78.8%	64.8%	56.2%

※R2 早期健全化基準 350.0%

【改善】地方債残高の減少、公営企業に係る公債費繰出の減少、国民健康保険特別会計の歳計剰余金の基金積立や一部事務組合から移管した基金への積立等による基金残高の増加のため。